令和8年第11回　教育委員会会議　定例会　会議録

1　日時　　令和8年9月29日(火)　14時17分～14時37分

2　場所　　教育委員会会議室

3　出席者

教育長　桑原昭佳

委　員　上田敬子(議長)、髙石双樹、安永卓生、前田真希

事務局職員

教育部長(小西由孝)、教育総務課長(梶原康治)、教育総務課長補佐(大久保恵子)、
学校教育課長(岡松賢吾)、学校教育課長補佐(川波麻理、平田隆輔)、
教育施設課長(斎藤浩)、生涯学習課長(松村浩史)、生涯学習課長補佐(井尻洋子)、
文化課長(瀬尾善忠)、文化課文化財保護推進室長(吉田善彦)

書　記

教育総務課総務係長(瓜生知世理)、教育総務課総務係員(平川拓人)

4　案件

(1)　議決事項

議案第 44 号　飯塚市教育委員会事業評価結果(令和 7 年度分)

議案第 45 号　飯塚市学校運営協議会委員の委嘱又は任命

(2)　報告事項

報告第 24 号　飯塚市給食運営審議会答申について

(3)　協議事項

①　教育行政について

◆令和8年第11回教育委員会会議　定例会　会議録
（開催日時：令和8年9月29日(火)　14時17分～14時37分）

○上田委員
ただいまより令和8年第11回教育委員会会議　定例会を開会いたします。

■議案第 44 号　飯塚市教育委員会事業評価結果(令和 7 年度分)
≪説明：教育総務課長(梶原康治)≫
議案第 44 号「飯塚市教育委員会事業評価結果報告書(令和 7 年度分)」についてご説明申し上げます。
議案書の 1 ページをお願いいたします。提案理由といたしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、令和 7 年度に実施した教育に関する事務の管理及び執行状況について、2 名の外部評価者による点検・評価ヒアリングを行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表するため、本案を提出するものでございます。
内容につきましては、別途配布しております報告書をお願いいたします。報告書の 1 ページをお願いいたします。はじめに点検評価をおこなう目的、教育委員会の組織などについて記載しております。
2 ページをお願いいたします。教育委員の活動状況として、教育委員会会議の開催状況等と研修会や学校訪問などの参加状況を 3 ページにかけて記載しております。
4 ページをお願いいたします。「Ⅳ 令和 7 年度事業評価」の「1 点検・評価について」は、飯塚市教育施策要綱に掲げた「主要施策」を達成するために取り組んだ主な事業を点検・評価の対象とし、(2)点検・評価の方法については、各事業の達成状況について、昨年度まで福岡教育大学副学長で今年度からは同大学非常勤講師の方 1 名と、元学校長 1 名の 2 名の方から、「A：達成している」、「B：概ね達成している」、「C：課題がある」、「D：事業見直しが必要」の 4 ランクで評価をいただいております。
次に「2 全体評価結果」につきましては、「学校教育分野 5 事業」「社会教育分野 5 事業」の計 10 事業を点検評価の対象とし、それに対する集計結果を記載しております。
結果は集計表のとおり、A の「達成」が 7 事業、B の「概ね達成」が 2 事業、C の「課題がある」が 1 事業、D の「事業見直し」が無という結果となっております。(昨年度は、A が 6 事業、B が 4 事業、C、D は無)
5 ページをお願いします。5 ページから 9 ページにかけましては、2 名の外部評価者より、事業全体をとおしての外部評価講評をいただいております。いずれの評価者からも全体的には、概ね適切に実施されているとの評価をいただいておりますが、今後、取組の改善に向けた工夫の必要や、各事業に対する様々な課題など、専門的なご意見もいただいているところです。
10 ページをお願いします。10 ページからは、取組施策別評価結果としてそれぞれの事業の評価結果について記載しております。学校教育分野の 5 事業を 12 ページまで、社会教育分野の 5 事業を 13 ページから 15 ページまで記載しております。
主なものとして 3 件補足させていただきます。10 ページをお願いします。まず学校教育分野から、学力の向上について、「「飯塚市学力向上推進プラン」に基づく取組の促進」については、取組内容は大変有意義との評価である一方、小中連携の強化・小中一貫校のカリキュラム充実・学力調査の学年別検証・非認知能力の育成を検討していただきたいとの意見をいただいております。
また、12 ページの就学援助等の充実について、「返還免除型奨学金制度等の実施」については申請増に伴う事務負担への対応として、持続可能な事業運営に向けた事務の効率化や運用体制の見直しを慎重に

検討してほしいとのご意見をいただいております。
次に社会教育分野では、14 ページの文化の振興について「全国大会等出場報奨金の交付」については、今後の継続に向け広報活動の強化や発表・啓発の場を創出し、市民への一層の周知と認知度向上を図っていただきたいとのご意見をいただいております。
次に 16 ページをお願いします。16 ページには事務事業に係る点検・評価一覧表を記載しております。
次に 17 ページからは、各所管課において作成いたしました点検及び評価シート 10 事業分を添付しております。この点検及び評価シートにつきましては、事業等の目的・内容・目標値また取組状況や成果、今後の方向性等を各所管課において自己点検・評価を行い、この内容に基づき各事業担当課との間でヒアリングを実施し、外部評価者に先ほどの評価をいただいたものでございます。
最後に 33 ページから 35 ページにかけまして、令和 7 年度の教育委員会会議における議案等の一覧表を添付しておりますので、ご確認いただければと思います。
以上、簡単でございますが、議案第 44 号の説明を終わります。
（原案可決(全会一致)）

■議案第 45 号　飯塚市学校運営協議会委員の委嘱又は任命
≪説明：学校教育課長(岡松賢吾)≫
議案第 45 号「飯塚市学校運営協議会委員の委嘱又は任命」についてご説明いたします。
議案書 2 ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、飯塚市学校運営協議会規則第 3 条第 1 項の規定に基づき学校運営協議会を設置する学校として、既に指定を受けている「飯塚市立飯塚鎮西小中一貫校」及び「筑穂中学校」において、同規則第 7 条第 4 項の規定により解嘱又は解任となる委員が生じたこと等に伴い同規則第 6 条の規定に基づき補欠の委員を任命するため、本案を提出するものです。
議案書3ページから6ページには、該当校における補欠の委員を委嘱する新旧及び全員名簿を掲載しております。なお、後任委員の任期は前任者の残任期間となっております。
以上、簡単ではございますが、議案第45号の説明を終わります。
（原案可決(全会一致)）

■報告第 24 号　飯塚市給食運営審議会答申について
≪説明：教育総務課長(梶原康治)≫
報告第 24 号「飯塚市給食運営審議会答申について」をご説明いたします。
7 ページをお願いいたします。令和 8 年 9 月 14 日に、飯塚市給食運営審議会より、学校給食費の改定についての答申書が提出されましたので、ご報告いたします。
本件につきましては、令和 8 年 7 月 27 日に近年の物価高騰に伴う食材費の値上げにより、現行の給食費では安全でかつ栄養バランスを考慮した給食を安定的に供給することが困難な状況であることから、適切な給食費の額について飯塚市教育委員会から飯塚市給食運営審議会に対し諮問していたものであります。この諮問に対し令和 8 年 8 月 5 日、令和 8 年 9 月 3 日の 2 回に渡り審議検討がなされ、その審議結果として答申書が提出されております。
8 ページの答申書をお願いいたします。学校給食費につきましては、近年の物価高騰により主食や牛乳をはじめとする食材費の値上がり状況から、令和 9 年 4 月 1 日から小学校月額 5,200 円、中学校月額 6,100 円に改定することが妥当であるとの結果に至っております。ただし、保護者負担額については、現在の

市の公費による支援を継続し小学校は免除、中学校は月額4,830円を据え置くこととしています。

次に審議過程において、今後の学校給食運営にあたり、特段の配慮及び検討を行うべき事項についてご意見をいただき、答申書の附帯意見としてまとめられております。「1．保護者負担と公費負担のあり方について」では、学校給食費は本来受益者負担が原則であるべきだが、飯塚市が掲げる「教育のまち」「子育てのまち」としての方向性に鑑み中学校給食費の無償化について検討することを要望されております。「2．市の支援に関する周知について」は、市が公費において学校給食を支えている現状や給食の意義について積極的な周知が必要であるとの意見をいただいております。「3．給食費に関する定期的な見直しについて」は、原則3年毎を基本とし必要に応じて遅滞なく協議を行うよう柔軟な対応を求められております。「4．学校給食の十分な量及び質の確保について」は、近年の厳しい物価情勢の中、行政と保護者が一体となり学校給食を支えあう仕組みや負担のあり方について検討することを要望されました。また、年間の給食回数について、児童生徒の栄養摂取と学校現場の教育活動の双方を両立できるよう実施回数の適正化について検討して欲しいとの要望が出されました。

本答申でいただいた貴重なご意見を真摯に受け止め、今後の学校給食運営及び施策に反映させてまいりたいと考えております。

以上、簡単ですが、「飯塚市給食運営審議会答申について」の報告を終わります。

■教育行政について

○教育施設課長（斎藤浩）

「飯塚市立八木山小学校のあり方」についてご報告いたします。

本件につきましては、先の教育委員会会議において、住民説明会の概要をご報告させていただいておりましたが、8月26日に保護者説明会を開催いたしましたので、その概要を報告するものでございます。

冒頭の教育委員会からの主旨説明としては、先の住民説明会と同様の説明ののち、質疑応答を行ったものですが、説明会での保護者の意見としては、「八木山小学校は児童が少ない分、先生が1人1人見れており、そこが良いところである。児童が少ない理由は不便であるからで、バスを1本通せば、まだ来る子はいる。そこに関しては何も改善せず、廃止するのは、いかがなものか。」、「先に地元を納得させて、保護者説明会を行うべきではないか。」、「10年前は、PTAなど存続のために熱心な活動をしていたが、現在は熱が冷めていると感じる。」、「統合するのであれば、小中一貫校鎮西校との交流的な活動を、もっと増やしていかないと、いきなり少人数から大規模校に行くのは難しいと思うので、教育的配慮、とりわけこどもたちのケアをしっかりとしていただきたい。」、「気持ちとしては存続して欲しいが、市が統合という決断をするのは仕方ないと思う。」、「建物の場所や施設老朽化の問題もあり、この場所での継続は厳しいのではないか」、「八木山小学校に救われた。そういうこどもたちにも、もっと目を向けてもらいたい。」、「一人になっても学校としては大丈夫なのか。」、「複式学級といってもクラスに一人である。一人だけでは教育は無理だと思う。」、「この学校の教育活動を続けていく上では、地元の協力なしではおそらく何一つできないし、保護者が残してくれといっても、地域が協力できないと言われたら学校の意義というのはほぼなくなるので、地域の方と一緒に説明会を開催すべきではないのか。」などの意見がございました。

教育委員会といたしましては、保護者のご意見にもありましたように、次回の地元説明会の開催の折には、保護者へのご案内をし、今後ともご理解をいただくよう丁寧に説明してまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、飯塚市立八木山小学校のあり方に関する経過について、報告を終わり

ます。

〇髙石委員

　前回の住民説明会に続いて、八木山小学校の保護者の皆さんへの説明会が開催されたということで、保護者のご意見から、一人一人の思いの部分と現状がどうあるかということの非常に複雑な思いが、すごく伝わってくる気がいたします。引き続き、様々な課題が見えてきて、その課題の解決に向けてどのような取組が必要になるか、それは常に子供たちにとっての 1 番の教育環境の保障ということになると思いますので、そこをぶれないようにしながら、引き続き何度も協議を積み重ねていただきますようお願いします。

（継続審議）

〇上田委員

　以上をもちまして、本日の全ての議題の審議は終了いたしました。

　これをもちまして、令和8年第11回教育委員会会議　定例会を閉会いたします。

　なお、次回定例会につきましては、令和8年10月20日(火)10：30から開催いたしますのでよろしくお願いいたします。